

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【公開番号】特開2009-31462(P2009-31462A)

【公開日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-006

【出願番号】特願2007-194118(P2007-194118)

【国際特許分類】

G 03 B 15/05 (2006.01)

G 03 B 15/03 (2006.01)

G 03 B 7/16 (2006.01)

【F I】

G 03 B 15/05

G 03 B 15/03 V

G 03 B 7/16

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月12日(2010.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発光装置が装着可能な撮像装置であって、

前記発光装置の装着を検知する装着検知手段と、

前記発光装置との通信を行う通信手段と、

前記発光装置の制御に関する制御情報を設定する設定手段と、

前記設定手段により設定された前記制御情報を記憶する記憶手段と、

当該撮像装置の電源がオンの状態において、前記装着検知手段により前記発光装置の装着状態の変化を検知した場合は前記記憶手段に記憶された前記制御情報をクリアし、前記発光装置を装着した状態で前記通信手段による通信が可能な状態から不可能な状態に変化した場合は前記記憶手段に記憶された前記制御情報をクリアしない制御手段と、を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

発光装置が装着可能な撮像装置であって、

前記発光装置との通信を行う通信手段と、

前記発光装置の制御に関する制御情報を設定する設定手段と、

前記設定手段により設定された前記制御情報を記憶する記憶手段と、

当該撮像装置の電源がオンの状態において、前記通信手段による通信が不可能な状態から可能な状態に変化した場合は、前記通信手段を介して前記発光装置の個体識別情報を取得し、前回取得した個体識別情報と新たに取得した個体識別情報とが異なるときには前記記憶手段に記憶された前記制御情報をクリアし、同一であるときには前記記憶手段に記憶された前記制御情報をクリアしない制御手段と、を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項3】

前記通信手段による通信が不可能な状態とは、前記発光装置の電源がオフの状態であることを特徴とする請求項1または2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記撮像装置の電源状態が変化した場合、前記記憶手段に記憶された前記制御情報をクリアすることを特徴とする請求項1ないし3のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項5】

発光装置が装着可能であり、当該発光装置と通信を行う通信手段を有する撮像装置の制御方法であって、

前記発光装置の装着を検知する装着検知ステップと、

前記発光装置の制御に関する制御情報を設定する設定ステップと、

前記設定ステップで設定された前記制御情報を記憶する記憶ステップと、

当該撮像装置の電源がオンの状態において、前記装着検知ステップで前記発光装置の装着状態の変化を検知した場合は前記記憶ステップで記憶された前記制御情報をクリアし、前記発光装置を装着した状態で前記通信手段による通信が可能な状態から不可能な状態に変化した場合は前記記憶ステップで記憶された前記制御情報をクリアしない制御ステップと、を有することを特徴とする撮像装置の制御方法。

【請求項6】

発光装置が装着可能であり、当該発光装置と通信を行う通信手段を有する撮像装置の制御方法であって、

前記発光装置の制御に関する制御情報を設定する設定ステップと、

前記設定ステップで設定された前記制御情報を記憶する記憶ステップと、

当該撮像装置の電源がオンの状態において、前記通信手段による通信が不可能な状態から可能な状態に変化した場合は、前記通信手段を介して前記発光装置の個体識別情報を取得し、前回取得した個体識別情報と新たに取得した個体識別情報とが異なるときには前記記憶ステップで記憶された前記制御情報をクリアし、同一であるときには前記記憶ステップで記憶された前記制御情報をクリアしない制御ステップと、を有することを特徴とする撮像装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】撮像装置及びその制御方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的を達成するために、本発明に係る撮像装置は、発光装置が装着可能な撮像装置であって、前記発光装置の装着を検知する装着検知手段と、前記発光装置との通信を行う通信手段と、前記発光装置の制御に関する制御情報を設定する設定手段と、前記設定手段により設定された前記制御情報を記憶する記憶手段と、当該撮像装置の電源がオンの状態において、前記装着検知手段により前記発光装置の装着状態の変化を検知した場合は前記記憶手段に記憶された前記制御情報をクリアし、前記発光装置を装着した状態で前記通信手段による通信が可能な状態から不可能な状態に変化した場合は前記記憶手段に記憶された前記制御情報をクリアしない制御手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

同じく上記目的を達成するために、本発明に係る撮像装置は、発光装置が装着可能な撮像装置であって、前記発光装置との通信を行う通信手段と、前記発光装置の制御に関する制御情報を設定する設定手段と、前記設定手段により設定された前記制御情報を記憶する記憶手段と、当該撮像装置の電源がオンの状態において、前記通信手段による通信が不可能な状態から可能な状態に変化した場合は、前記通信手段を介して前記発光装置の個体識別情報を取得し、前回取得した個体識別情報と新たに取得した個体識別情報とが異なるときには前記記憶手段に記憶された前記制御情報をクリアし、同一であるときには前記記憶手段に記憶された前記制御情報をクリアしない制御手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】削除

【補正の内容】